

2021年4月1日

報道関係者各位

株式会社ソラスト

「不妊治療」や「性別適合手術」のための特別休暇制度を開始 ～勤続年数に関わらず、“有給”で休暇を取得することができます～

医療事務や介護、保育サービスを提供する株式会社ソラスト(本社：東京都港区／代表取締役社長 CEO：藤河 芳一)は、2021年4月1日(木)より、「不妊治療」や「性別適合手術」、「ホルモン治療」のために、特別休暇を“有給”で取得できる制度<ウェルネス休暇>を新たに導入いたします。

当社の<ウェルネス休暇>の特徴は、勤続年数に関わらず、月2日まで“有給”で休暇を取得できることです。また取得の際は、通常の休暇と同様、所属長へ申請を行い、診断書等の提出は原則不要です。

当社ではこれからも、従業員一人ひとりの特性や魅力を反映させながら、多様な価値観を社員同士が尊重し合い、すべての社員が「今後もソラストで働き続けたい」と思える会社を目指していきます。

ソラストの<ウェルネス休暇>について

概要：「不妊治療」や「性別適合手術」や「ホルモン治療」のため、新たに特別休暇制度を導入。月2日まで、“有給”で休暇を取得することができます。

対象：当社に勤める従業員 ※勤続年数は問いませんが、アルバイトは除きます

開始日：2021年4月1日(木)～

■ソラストグループの「ダイバーシティ」について

当社グループでは、現在約30,000人と非常に多くの従業員が活躍しています。私たちは、一人ひとりが働きやすい環境となるよう、以下の6つのダイバーシティを推進しています。

ソラストグループのダイバーシティ

女性の活躍推進

仕事と家庭の両立支援

障がい者雇用の促進

高齢者の活用

外国人労働者の受入

性的マイノリティの理解促進

新たに導入する<ウェルネス休暇>は、当社グループの「ダイバーシティ」の中で、「女性の活躍」／「仕事と家庭の両立」／「性的マイノリティ」に関する項目をさらに支援・促進する制度です。ソラストではこれまでも、育児、介護による短時間勤務制度や時差勤務制度で利用期間の上限を撤廃するなど、法定以上の対応を行っています。

今後も多様な個性のある方が仕事で活躍できるよう、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。



■「ダイバーシティポリシー」について

当社グループでは、2020年10月1日より、人種や年齢、性別、障がい等、ダイバーシティの推進に取り組むため、「ダイバーシティポリシー」を制定しております。

基本方針

私たちは、個々の特性や魅力を反映させながら、仕事に参画できる職場づくりに努めます。

具体的行動

- 人種、年齢、性別、性自認・性的指向、障がいの有無等にかかわらず、多様性や個性を尊重し、理解を深め合います。
- 多様性をないがしろにした対応により、相手を不快にさせないとともに、他人がこれを行わないよう防止します。
- 自らが不快と感じた対応を受けた時、あるいは見聞きした場合、所属長や職場の相談窓口にご相談するなど、勇気を出して行動します。
- 相談した社員が、相談したことにより不利益を受けることを許しません。
- 職場内外に関わらず、上記の事項を適用し、多様性を尊重する社会へ貢献します。

以上

株式会社ソラストについて ▶ 企業サイト <https://www.solasto.co.jp/>

当社は、約 30,000 人の従業員を擁し、全国の医療機関から医療事務を受託する「医療関連受託サービス」や在宅系サービスや施設系サービスをトータルに提供する「介護サービス」、認可保育所を中心とした「保育サービス」、そして「教育サービス」を展開しています。2019 年度の売上高（連結）は 957 億円、営業利益は 54 億円。2030 年までに、売上高 3,000 億円、営業利益 200 億円を目指しています。

— 報道関係者のお問い合わせ先 —

株式会社ソラスト 管理本部 広報課

[TEL] 03-3450-2724 (直通) [Email] koho@solasto.co.jp